



平成 27 年 2 月 12 日

各 位

本社所在地	東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
会社名	健康コーポレーション株式会社
代表者	代表取締役社長 瀬戸 健
コード番号	2928 札幌証券取引所アンビシヤス
問合せ先	取 締 役 香西 哲雄
電話番号	03-5337-1337
U R L	<a href="http://www.kenkoucorp.co.jp/">http://www.kenkoucorp.co.jp/</a>

子会社による第三者割当により発行される第 2 回新株予約権の発行及び  
コミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ

当社子会社である SD エンターテイメント株式会社は、平成 27 年 2 月 12 日開催の同社取締役会において、第三者割当により発行される第 2 回新株予約権の募集を行うこと及び割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約を締結することについて決議いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以上



平成 27 年 2 月 12 日

各 位

会 社 SDエンターテイメント株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 河野 正  
(JASDAQ コード 4650)  
問 合 せ 常 務 取 締 役 吉住 実  
電 話 番 号 011-241-3951  
U R <http://www.sugai-dinos.jp/>

### 第三者割当により発行される第2回新株予約権の発行及び コミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付き第三者割当契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします（以下、本新株予約権発行と本契約締結を合わせた資金調達スキーム全体を「エクイティ・コミットメント・ライン」といいます。）。

#### 1. 募集の概要

(1) 割 当 日	平成 27 年 3 月 2 日
(2) 新株予約権の総数	186 個
(3) 発 行 価 額	総額 4,278,000 円（新株予約権 1 個につき 23,000 円）
(4) 当該発行による 潜在株式数	930,000 株（新株予約権 1 個につき 5,000 株）
(5) 資 金 調 達 の 額	1,212,348,000 円（差引手取概算額：1,206,348,000 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：4,278,000 円 新株予約権行使による調達額：1,208,070,000 円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。
(6) 行 使 価 額	1 株当たり 1,299 円（固定）
(7) 募集又は割当て方法 （割当予定先）	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下、「マイルストーン社」といいます。）に対する第三者割当方式
(8) そ の 他	① 行使価額及び対象株式数の固定 本新株予約権は、行使価額固定型であり、価格修正条項付きのいわゆる MSCB や MS フラントとは異なるものであります。 ② 本新株予約権の行使指示 割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、同社と締結した本契約により、次の場合には当社から割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。 ・株式会社東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場（以下、「東証

	<p>JASDAQ スタンダード」といいます。)における5連続取引日の終値単純平均が行使価額の130%(1,688円)を超過した場合、当社は、当該日の出来高の15%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東証 JASDAQ スタンダードにおける5連続取引日の終値単純平均が行使価額の150%(1,948円)を超過した場合、当社は、当該日の出来高の20%を上限に、割当予定先に本新株予約権の行使を行わせることができます。</li> </ul> <p>上記行使指示を受けた割当予定先は、10取引日以内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使します。</p> <p>なお、行使指示の株数は、マイルストーン社と当社の代表取締役社長である河野正が締結した株式貸借契約の範囲内(50,000株)としております。</p> <p>③ 行使条件</p> <p>本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(平成27年2月12日)時点における当社発行済株式総数(4,303,500株)の10%(430,350株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。</p> <p>④ 新株予約権の取得</p> <p>当社は、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」といいます。)を決議することができ、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。</p> <p>⑤ 譲渡制限</p> <p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。また、当社取締役会の決定により本新株予約権の半数を上限として譲渡を指示することができます。</p>
--	--

(注) 本新株予約権の発行要項を末尾に添付しております。

## 2. 募集の目的及び理由

### 【本新株予約権の発行の目的及び理由】

当社は、昭和29年5月に映画興行を主たる事業目的とする須貝興行株式会社として設立されて以来、「人々に<楽しむ>を提供し、明日の幸せをお届けします」という企業理念のもと、映画・ボウリング・ゲーム等と事業領域を拡げ、北海道を中心にレジャー産業に携わってまいりました。平成8年4月には商号を須貝興行株式会社から株式会社スガイ・エンタテインメントに変更し、同年9月には日本証券業協会へ店頭銘柄として登録を果たしました。

平成12年5月には、レンタル・リサイクル事業に進出するべく、株式会社ゲオ(現ゲオホールディングス。本項において同様の箇所は全て同じです。)とFC契約を含む業務資本提携を締結し、当社の施設内にゲオショップを開設するなど緩やかな業務資本提携関係を継続してまいりました。その後、平成16年12月には日本証券業協会への店頭銘柄を解消し、当時のジャスダック証券取引所(現東京証券取引所 JASDAQ(ス

タンダード))に株式上場し、平成17年9月には、株式会社ゲオとの間で、更なる業務資本提携を行う合意に至り、当社は株式会社ゲオの連結子会社となり、事業面だけでなく企業運営面においてもゲオホールディングスとの連携を深めました。平成21年7月1日に商号を株式会社スガイ・エンタテインメントから株式会社ゲオディノスに変更し、平成21年10月にゲオホールディングスの連結子会社である株式会社ゲオフロンティアからアミューズメント事業及びカフェ事業を、ゲオホールディングスの連結子会社である株式会社ゲオフィットネスからフィットネス事業を、それぞれ譲り受けて以降は、北海道内での事業展開のみならず、本州・四国・沖縄地域においても事業を展開してまいりました。現在では全国へフィールドを拡大しております。

そのような中、平成26年1月からは、「どろあわわ」やトータルボディメイクジム「RIZAP(ライザップ)」等で成長中の美容・健康関連事業を営む札幌証券取引所アンビシャス市場上場企業「健康コーポレーション株式会社」グループの一員となり、「世界でいちばん、イキイキワクワクした「けんこう(KENKOU)」をつくり、「えがお(EGAO)」「かがやき(KAGAYAKI)」「ありがとう(ARIGATOU)」を世界中に広めます。」を経営理念とする同グループの一員となり、「楽しみ、健康、気分転換、くつろぎ等を求めて来店されるお客様に対して、様々なスタイルのサービスを提供する『エンターテインメント事業』」を担うこととなりました。

当社の現在の事業は、GAME事業部(15店舗)、フィットネス事業部(15店舗)、ボウリング事業部(11店舗)、カフェ運営部(6店舗)、ディノス施設運営部(シネマ4サイト、テナント10店舗)で構成されております。

当社は健康コーポレーション・グループの傘下に入って以来、成長ロードマップを作成し、その着実な実行に取り組んでまいりました。成長ロードマップは「フェーズ1」と「フェーズ2」の2段階に分けられますが、コスト削減等を中心とするフェーズ1はほぼ終了し、現在は、売上拡大・成長を主眼とするフェーズ2へ今まさに移ろうとしているところであります。

現在の当社の資金調達は、金融機関からの借入金もしくは私募債の発行等でまかなっており、50億円を超える有利子負債残高があり、その額は年間売上高の7割近くを占めるに至っております(平成26年3月期決算時)が、当社には所有する土地建物等に一定の担保力もあり、金融機関からの信用も、現在の運営上は比較的問題なく資金調達が出来ている状態にありますし、リース会社等からの与信も問題ありません。しかしながら、今後、より一層の当社企業価値向上を目指すには、本件による資金調達により自己資本を充実させ、強固な財務基盤を確立させ、業容の拡大を図ることが重要と考えております。

業容の拡大の主な内容は、既存事業のうち一番成長余地があり、パーソナルトレーニングジムRIZAPをはじめとする親会社グループである健康コーポレーショングループとのシナジー効果が最も発揮できると経営判断しているフィットネス事業における売上・営業利益の拡大施策を実行、もうひとつの主力事業であるゲーム事業における体質改善収支改善した店舗への積極的な新規ゲーム機の購入設置、ならびに好条件のゲーム場中古物件の営業を引き継ぎ確立したオペレーションを導入することで高収益化する形での出店をする計画であります。加えて、大型複合施設『スガイディノス』、フィットネス店舗『SDフィットネス』、カフェ店舗『ディノスカフェ』をはじめとしたニューブランドを、ゲーム店舗『ディノスパーク』、ボウリング店舗『ディノスボウル』、シネマ施設『ディノスシネマ』等の従来からのブランド価値をより高め、より広く知っていただき、お客様の再来場を促すための、スマホアプリの開発・周知、ポイントカードシステムの一新をはじめとした顧客基盤強化施策を実施する一方、施設の省エネ対策設備投資等のコスト削減のための設備投資も同時に実行していく計画です。さらには、今後の新たな経営の柱になりうる新規事業のM&Aを積極的に行っていく方針です。

この度調達予定の資金は、将来の当社の企業価値を向上させる、これらの積極的投資資金に充当することとしておりますので、今回の資金調達は既存株主の皆様利益に資するものと考えております。

#### 【本資金調達方法を選択した理由】

当社は、本資金調達を実施するにあたり、各種資金調達方法について慎重に比較検討を進めてまいりました。その結果、第三者割当による本新株予約権の発行により資金調達を行うことが最適であるとの結論に至りました。以下は、本資金調達方法を選択した具体的な検討内容であります。

##### (1) その他の資金調達方法の検討について

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入、公募増資、第三者割当増資等の資金調達手段を検討いたしました。当社の現況において、間接金融（銀行借入）による資金調達は、すでに 50 億円を超える有利子負債残高がある中で、借入コストの増加や自己資本比率の低下といった問題を勘案し、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、直接金融による資金調達方法を選択し、具体的なスキームについて検討を行いました。その検討において、公募増資については、調達に要する時間及びコストが第三者割当増資より割高であること、また、第三者割当増資による新株式の発行については、将来の 1 株当たりの期待利益の希薄化を一度に引き起こすため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられることから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

当社といたしましては、前述いたしましたように、今後の業容拡大及び企業価値向上に向けた積極的な投資政策のための必要資金を確保するために一定規模の資金調達が必要であるため、また、上記の理由から今回の割当予定先に対する新株予約権の発行という方法を資金調達の手法として選択いたしました。本新株予約権の発行により調達される資金を最大限に有効活用し、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることを企図しており、今回の資金調達は既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

## (2) 本資金調達方法（第三者割当による新株予約権発行）について

本資金調達方法は当社が主体となり一定の条件のもと新株予約権の行使指示を行うことができることが大きな特徴であり、また、下記に記載のとおり既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮するスキームとなっていることから、現時点において他の増資施策と比較して優れていると判断いたしました。また、本資金調達の検討にあたり具体的に当社が新株予約権の割当予定先に求めた点として、①純投資であることの表明と実際に純投資実績を有すること、②株主価値の急激な希薄化をもたらさないこと、③大株主として長期保有しないこと、④株式流動性の向上に寄与するとともに予期しない株主の出現を防ぐために、取得した株を相対取引ではなく市場で売却すること、⑤環境や状況の変化に応じて当社がより有効な資金調達手段を見出せた場合に迅速に買戻しが実行できるように取得条項を付すこと等であります。マイルストーン社との協議の結果、同社からこれらの当社の要望を受け入れた上で本資金調達に応じることが可能であるとの回答が得られました。結果として、当社が選択した本資金調達方法は、他の資金調達方法と比較して以下の点が優れているものと判断しております。

### ① 株式価値希薄化への配慮

割当予定先は純投資目的であるため、当社の業績・株式市況環境により株価が行使価額を上回らない場合、本新株予約権の行使は行われません。株価が権利行使価額を上回った場合、割当予定先であるマイルストーン社は、本新株予約権の行使期間内にいつでも自己の判断で本新株予約権の行使を行うことができますが、大株主として長期保有しないことを担保するため、本新株予約権の発行決議日（平成 27 年 2 月 12 日）時点における当社発行済株式総数（4,303,500 株）の 10%（430,350 株）を超えることとなる場合の、当該 10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。また一方で、行使価額を一定以上上回った場合には、当社が割当予定先に対し、一定割合の行使指示が可能な条項を付しております。これらにより、既存株主の皆様の株式価値希薄化に配慮しつつも資金調達が可能と考えております。

### ② 流動性の向上

本新株予約権の行使による発行済株式総数は、当社発行済株式総数の 21.61%（930,000 株）であり、割当予定先による新株予約権の行使により発行される当社株式を、順次市場にて売却することで、流動性の向上が見込まれます。

### ③ 資金調達の柔軟性

本新株予約権には取得条項が付されており、当社取締役会決議により発行価額と同額で割当予定先から当社が取得することが可能となっております。また、本契約においては、割当予定先に割り当てられる本新株予約権の半数を上限として、当社が割当予定先に対し、他の第三者への譲渡指示を行うことが可能となる条項が規定されます。これにより、当社がより有利な資金調達方法、若しくはより有利な割当先が確保できた場合はそちらに切り替えることが可能となります。

#### ④ 行使の促進性

本新株予約権の内容及び本新株予約権の割当予定先であるマイルストーン社との間で締結が予定されている本契約においては、一定の条件下で当社からの行使指示が可能となる後述の【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】に記載する特徴を盛り込んでおります。

本新株予約権が行使され、自己資本が増加することにより財務基盤が安定し、借入等による資金調達手段の可能性も広がってまいります。従いまして、当社といたしましては、本資金調達スキームを実施し時機を捉えた事業資金の投入により、経営基盤の強化を着実に推進するとともに業績向上により自己資本の充実を図ることが、既存の株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

#### 【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】

本新株予約権のエクイティ・コミットメント・ラインは、新株予約権の行使価額と対象株式数を固定することにより、既存株主の皆様の株主価値の希薄化の抑制を図りつつ、具体的な資金需要が決定された時点において機動的な資金調達を実行することを目的として設定されており、以下の特徴があります。

##### (1) 行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮といった観点からの懸念が示される価格修正条項付きのいわゆる MSCB や MS フラントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されていることから、既存株主の皆様の株主価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は 1,299 円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。また、本新株予約権の対象株式数についても発行当初から 930,000 株で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

なお、株式分割等の一定の事由が生じた場合には、行使価額及び対象株式数の双方が本新株予約権の発行要項に従って調整されます。

##### (2) 行使指示条項

本契約においては、以下の行使指示条項が規定されております。

すなわち当社は、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東証 JASDAQ スタンダードにおける当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の一定割合を超過した場合（かかる場合を以下、「条件成就」といいます。）、市場環境及び他の資金調達手法等を総合的に検討し、当社普通株式の出来高数に連動した一定個数を上限に、当社が本新株予約権の行使を指示（以下、「行使指示」といいます。）することができます。行使指示を受けた割当予定先は、原則として 10 取引日内に当該行使指示に係る本新株予約権を行使するため、当社の資金需要に応じた機動的な資金調達が期待されます。

具体的には、当社は割当予定先との間で締結される本契約に基づき、当社の裁量により割当予定先に 10 日以内に行行使すべき本新株予約権数を行使指示することができます。

各行使指示は、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東証 JASDAQ スタンダードにおける当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の 130%を超過した場合に、発行要項に従い定められる本新株予約権 1 個の目的である株式の数に行行使を指示する本新株予約権の個数を乗じた株式数が、条件成就の日の東証 JASDAQ スタンダードにおける当社株式の出来高の 15%に最も近似する株式数となる個数を上限として行われます。

また、当日を含めた5連続取引日（終値のない日を除く。）の東証 JASDAQ スタンダードにおける当社普通株式の普通取引の終値単純平均が本新株予約権の行使価額の 150%を超過した場合には、発行要項に従い定められる本新株予約権 1 個の目的である株式の数に行行使を指示する本新株予約権の個数を乗じた株式数が、条件成就の日の東証 JASDAQ スタンダードにおける当社株式の出来高の 20%に最も近似する株式数となる個数を上限として行われます。

なお、本契約に基づく行使指示の株数は直近7連続取引日（条件成就日を含む。）の行使指示により

発行されることとなる当社普通株式の数の累計が、マイルストーン社と当社の代表取締役社長である河野正が締結した株式貸借契約の範囲内（50,000株）とすることとしております。

### （3）行使制限条項

本新株予約権には、本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（平成27年2月12日）時点における当社発行済株式総数（4,303,500株）の10%（430,350株）を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使制限条項が付されております。

かかる行使制限条項により、割当予定先が当社との合意に反して大株主として長期保有することを防止することができ、また、過度な一度の大量行使による希薄化を防止することも可能となります。

### （4）取得条項

本新株予約権には、本新株予約権の割当日から6ヶ月を経過した日以降いつでも、一定の手続を経て、当社は本新株予約権1個当たりにつき本新株予約権1個当たりの払込価額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。

かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、その判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

### （5）譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当で発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。また、当社取締役会の承諾を得て、割当予定先が第三者に本新株予約権を譲渡する場合には、上記（2）記載の行使指示条項を含む本契約上の割当予定先の地位が譲渡先に承継されることとなっております。

## 3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

### （1）調達する資金の額

調達する資金の総額	1,212,348,000円
内訳（新株予約権の発行による調達額）	4,278,000円
（新株予約権の行使による調達額）	1,208,070,000円
発行諸費用の概算額	6,000,000円
差引手取概算額	1,206,348,000円

- （注）
1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士・新株予約権評価費用4,000,000円、登記費用関連費用1,000,000円、その他諸費用（株式事務手数料・外部調査費用）1,000,000円となります。
  3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 健康コーポレーションと連携したSD フィットネス事業の収益力の強化	404	平成27年8月～平成29年3月
② 施設の省エネのための設備投資	105	平成27年4月～平成28年3月
③ その他の顧客基盤強化施策	97	平成27年4月～平成28年3月
④ 新機種導入・中古物件取得によるゲーム事業の拡大	300	平成27年3月～平成28年3月
⑤ M&Aの展開	300	平成27年4月～平成29年3月
合計	1,206	

(注1) 使途優先順位：上記①を最優先、以下②、③、④、⑤の順にて充当する予定であります。

(注2) 上記使途に必要な資金が充分調達出来ない場合、及び必要時期に間に合わない場合は、基本的に使途優先順位の高位から順次資金配分していくが、事業推進状況に応じ、各項目使途金額・時期の見直しを適宜行います。又、全項目・全額必要との経営判断が下された場合、及び必要な資金が十分調達出来ない時期に使途が必要との経営判断が下された場合は、自己資金の投入も考慮すると共に、金融機関からの借入・社債発行等、新たな資金調達の方法を、もしくはリース・割賦等の手法を模索していくものとします。

(注3) M&Aが実現出来ない場合は、使途①の事業のフィットネス店舗以外の既存大型アミューズメント施設、あるいは他社店舗への展開、使途③・使途④の平成28年4月以降の展開に充当するものとします。

(注4) 調達した資金につきましては、具体的な資金使途に充当するまでの間は、銀行預金にて管理することといたします。

① 健康コーポレーションと連携したSD フィットネス事業の収益力の強化

・当社の主力事業のフィットネス事業（全国15店舗）において、親会社健康コーポレーションとの連携を更に強化し、売上・営業利益の拡大施策を実行いたします。

具体的には、健康コーポレーションの持つマーケティングノウハウを最大限に活用し集客力を抜本的に強化するとともに、RIZAP 事業との連携による新プログラムの開発、オリジナル物販商品ラインナップの拡大、サービスレベルの進化により利益率の向上を図っていく計画としております。

本計画の速やかな実行により、マーケティング・提供サービスの両面で他社フィットネスクラブとの差別化を図り、売上・営業利益を向上いたします。さらには、売上・利益の高い店舗をパターン分析し出店モデルを確立した上で、売上・利益が最大化できうる出店を実施する計画であります。

計画実行に必要な販売促進費用、新プログラム・物販商品の開発費用、マシン・内装設備工事費に必要な資金として300百万円、1～2店舗の出店に必要な資金の全部もしくは一部として104百万円、合計404百万円を充当する予定としております。

② 施設の省エネのための設備投資

・当社では、従来より北海道内の自社ビルである大型複合アミューズメント施設を中心に、よりインバーター制御盤の交換や電球のLED化を進めてまいりました。

省エネのための設備投資を実施していない店舗が、北海道外フィットネス店舗を中心に全国15店舗あります。平成28年3月期は、それら未実施店舗の省エネのための設備投資を実施し、コスト削減に努める計画です。

そのために必要な資金として105百万円を充当する予定です。

③ その他の顧客基盤強化施策

・上記に加え、新ポイント会員システムの開発・導入、外国人観光客の集客強化などの基盤強化に必要な資金として、計97百万円を充当する予定です。



まず、新ポイント会員システムについては、顧客管理とCRMによるお客様のリピート率向上と、複数の事業を営む当社ならではの事業間相互利用を促進させる目的で、新ポイント会員システムの開発・導入を平成 27 年 12 月中には運用開始する予定としております。また、平成 27 年 1 月運用開始した再来場促進を狙いとしたスマホ用「ディノスアプリ」との連携により、より効果的なシステムを開発する予定であります。そのための新ポイント会員システムの開発・導入、ならびにそれと連動した「ディノスアプリ」のバージョンアップ等のための必要資金には、45 百万円を充当する予定であります。

外国人観光客の集客強化については、年々拡大するアジアを中心とする外国人観光客の当社施設への呼び込むため、外国人向けの WEB 集客施策、外国人でも遊びやすい施設整備、外国人の目を引くエンターテイメント店舗の大型複合施設への出店などに取り組む予定であります。そのための外国人向けインフラ整備、ならびに外国人向けエンターテイメント店舗の出店等のための必要資金には、52 百万円を充当する予定であります

#### ④ 新機種導入・中古物件取得によるゲーム事業の拡大

・当社のもうひとつの主力事業であるゲーム事業（全国 15 店舗）においては、平成 27 年 3 月期に不採算店舗の閉店や小規模ゲームコーナーのゲーム機の他社への資産譲渡など、売上追求型よりも利益追求型の「筋肉質な店舗網」への体質改善とともに、時間消費型のメダルコーナーの運営、より商品を取りやすい UFO キャッチャーなどのプライズコーナーの運営、イベント企画等でマシンに頼らない運営の取組みにより、収益改善の効果が表れております。

平成 28 年 3 月期は、体質改善できた黒字店舗及び収益改善店舗については、従来よりゲーム機の購入設置を増やしていく方針であり、ゲーム機の購入費用に 240 百万円充当する予定であります。

また、好条件のゲーム場中古物件の営業を引き継ぎ、確立したオペレーションを導入することで高収益化する形での出店も検討しており、ゲーム場中古物件の概ね 1～2 店舗の取得費用に相当する 60 百万円充当する予定であります。

こうしたゲーム事業の拡大に必要な資金として、計 300 百万円を充当する予定としております。

#### ⑤ M&A の展開

・上記の各施策の補完・加速化に加え、フィットネス事業を中心に各事業の基盤拡大に向けて、もしくは経営理念の「健康」・「笑顔」・「かがやき」・「ありがとう」、ならびに社名の「エンターテイメント」に合致する付加価値を生むサービス事業、エンターテイメント事業等の M&A を積極的に行っていく方針であります。規模の目安としては、M&A 資金の水準が当社の前期営業利益を大きく超えない範囲といえる 300 百万円を充当する予定であります。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、この度調達した資金を、顧客満足度や当社のブランド力をより一層高めるための設備投資や、更なる成長基盤の確立を目的とした新規出店、M&A 等に活用することにより、中長期的な企業価値の向上を企図していることから、既存株主の皆様の利益にも資するものと考えております。従いまして、かかる資金使途は合理的であると判断しております。

### 5. 発行条件等の合理性

#### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株予約権の発行価額については、本新株予約権の発行要項及び本契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎とした第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングによる評価書を参考に、第 2 回新株予約権の 1 個当たりの払込金額を 23,000 円（1 株当たり 4.6 円）といたしました。

また、本新株予約権の行使価額については、本新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日（平成 27 年 2 月 10 日）の東証 JASDAQ スタンダードにおける普通取引の終値 1,443 円を参考として 1 株 1,299 円（乖離率 9.98%）に決定いたしました。行使価額の決定については、当社の業績動向、財務

状況、株価動向等を勘案し割当予定先と協議した上で総合的に判断いたしました。

なお、本新株予約権の行使価額の当該直前営業日までの1か月間の終値平均1,380円に対する乖離率は $\Delta 5.87\%$ ですが、当該直前営業日までの3か月間の終値平均1,334円に対する乖離率は $\Delta 2.62\%$ 、当該直前営業日までの6か月間の終値平均1,371円に対する乖離率は $\Delta 5.25\%$ となっております。

当社は、本新株予約権の発行価額は株式会社プルータス・コンサルティングの算定した公正価値と同等の、1個当たりの払込金額を23,000円（1株当たり4.6円）としており、当該発行価額は適正かつ妥当な金額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。当該ディスカウント率について、マイルストーン社の他社の引受事例におけるディスカウント率との大きな乖離がないこと、本新株予約権の行使価額を一定程度ディスカウントすることにより、行使が促進され、流動性が増す結果、本資金調達がスムーズに行える可能性を高めること等により、当社としては妥当なものであると判断いたしました。

これらの判断材料に基づき、当社取締役会は、本新株予約権の行使価額は有利な金額ではないと決議し、当社監査役会の同決議内容について判断を求め、当社監査役全員より、プルータス・コンサルティングから説明又は提出を受けたデータ・資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できること、当該前提条件を反映した新株予約権の算定方法として一般的に用いられている方法で価値を算定していることから、評価額は適正かつ妥当な価額と思われ、その評価額を踏まえて発行価額を決定していることより、プルータス・コンサルティングによって算出された評価単価を参考に決定した発行価額は、発行条件が特に有利な金額には該当しないとする取締役会の判断を、相当とする旨の意見表明を受けております。

## （2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株予約権の行使による発行株式数は930,000株であり、平成27年2月12日現在の当社発行済株式総数4,303,500に対し21.61%（平成26年9月30日現在の当社議決権個数42,628個に対しては21.82%）の割合の希薄化が生じます。これにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。また、1株当たり純資産額が低下するおそれがあります。

しかしながら、当社が今後も継続的な成長を続ける企業となるためには、安定的な収益基盤の確立と業容拡大を目的とした設備投資や新規出店、M&Aといった各種施策が不可欠であり、当該規模の資金調達は必要であると考えております。なお、マイルストーン社による新株予約権の行使においては、過去の実績から見ても、流動性の規模に応じた適正な株式数の市場への放出が行われており、本件においても、株価が権利行使価格を上回っている場合、随時権利行使を行い、取得した株式も、売却にあたっては市場への影響を考慮し市場へ放出する旨、マイルストーン社より聴取しております。マイルストーン社は、実態として株価が下落するような売却の仕方を行っておらず、当社といたしましては、他社のこれまでの引受事例に鑑みて、売買当日の市場の売買状況をみながら、株価の下落要因となりうるインパクトを与えず株式が売却されると判断し、本第三者割当による株価の下落が極力軽減されているものと考えております。

また、前述の【エクイティ・コミットメント・ラインの特徴について】に記載のとおり、本新株予約権は一定の条件下で当社からの行使指示が可能となるため機動的な資金調達が期待でき、また、取得条項に基づき一定条件を満たせば残存する新株予約権の全部又は一部を当社が取得することも可能であることから、株式の急激な希薄化を抑制することが可能であり、当社の株価が上昇し、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する新株予約権を取得する予定です。

なお、本新株予約権の行使価額は固定されており、1株当たり1,299円であります。これは平成26年3月期の1株当たり純資産444.51円を上回っております。よって、市場株価が行使価額を上回って推移するよう経営努力を先行させ、新株予約権の行使を促進することで、自己資本が増強され、1株当たり純資産の改善を図ることが可能であると考えております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純利益は、平成24年3月期 $\Delta 24.38$ 円、平成25年3月期14.03円、平成26年3月期 $\Delta 114.20$ 円と、安定的に収益を計上するには至っていない状況にあります。調達した資金を前述の投資に厳選して投下することにより、安定的な収益基盤の確立を図り、1株当

たり当期純利益の改善を図ることが可能であると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本新株予約権の発行は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町二丁目6番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 浦谷 元彦		
(4) 事 業 内 容	投資事業		
(5) 資 本 金	10百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成24年2月1日(注1)		
(7) 発 行 済 株 式 数	200株		
(8) 決 算 期	1月31日		
(9) 従 業 員 数	3人		
(10) 主 要 取 引 先	みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	浦谷 元彦 100%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年1月期 (注2)	平成25年1月期	平成26年1月期
純 資 産	13	96	98
総 資 産	245	924	1,754
1株当たり純資産(円)	65,616	480,064	494,861
売 上 高	724	2,766	9,968
営 業 利 益	14	49	80
経 常 利 益	14	58	73
当 期 純 利 益	11	76	2
1株当たり当期純利益(円)	55,048	380,331	14,797
1株当たり配当金(円)	-	-	-

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注) 1. マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社は、平成24年2月1日にマイルストー

ン・アドバイザー株式会社（旧商号：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社）による新設分割により設立されております。

2. 新設分割前のマイルストーン・アドバイザー株式会社（旧商号：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社）の業績です。

※ 割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力等とは一切関係がないことを独自に専門の調査機関（株式会社トクチョー 東京都千代田区神田駿河台 3-2-1）に調査を依頼し、確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

## （2）割当予定先を選定した理由

マイルストーン社を今回の割当予定先として選定いたしました理由は、以下のとおりであります。当社はこれまでも、事業の進捗を図るため必要となる資金の調達方法について、どのような方法が当社にとって最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。また、割当予定先を選定にあたっては、第一に純投資を目的として、当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただけること、第二に最終的に市場で売却することにより流動性向上に寄与していただけることを優先し、必要な資金が確保できる可能性が高いことを前提として、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社等との協議・交渉を進めてまいりました。なお、マイルストーン社とは、平成 26 年 6 月開催の当社の決算説明会に出席されて以来、資金調達に関する協議・交渉を行ってまいりました。

このような検討を経て、当社は、マイルストーン社より、当社の経営方針に賛同し、かつ当社の経営に介入する意思がないことを聴取により確認できたことに加え、マイルストーン社に多数の引受け実績があること、ご提案いただいた本新株予約権の発行スキームが資金調達の可能性が高いものであること等を勘案し、当社は、平成 27 年 2 月 12 日開催の取締役会決議においてマイルストーン社を割当予定先とする第三者割当の方法による新株予約権の発行を行うことといたしました。マイルストーン社は、平成 21 年 2 月に、代表取締役の浦谷元彦氏により設立された、東京に拠点を置く投資事業を目的とした株式会社であり、既に日本の上場企業数社で新株予約権の引受けの実績があり、払込みも確実にっております。開示資料を元に集計すると、同社は設立以降本日現在までにおいて、30 社の上場企業に対して、第三者割当増資による新株式及び新株予約権の引受け並びに新株予約権の行使を行っている実績があります。

マイルストーン社がこれまで引受けを行った新株予約権は主に行使価額と目的株式数が固定された新株予約権であり、実質的に行使可能となるのは発行会社の株価が新株予約権の権利行使価額を上回る場合に限られます。発行会社の株価が権利行使価額を下回って推移する期間があることを勘案いたしますと、その行使実績からは、マイルストーン社による新株予約権の行使が市場動向に応じて適時に行われていることが推認できます。

したがって、マイルストーン社を割当予定先として選定することは、適時の資金確保を図るという本新株予約権の発行目的に合致するものと考えております。また、本新株予約権は、「2. 募集の目的及び理由【本資金調達の方法を選択した理由】」に記載したとおり、一定の条件下で当社からの行使指示が可能となるため機動的な資金調達が期待でき、現在、当社が採り得る資金調達手段の中でもっとも適した条件であり、資金調達の可能性が高いものであると判断いたしました。

## （3）割当予定先の保有方針

マイルストーン社とは保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、マイルストーン社からは当社の企業価値向上を目指した純投資である旨の意向を、聴取により確認しております。本新株予約権の行使により交付を受けることとなる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら売却する方針と伺っております。

また、本新株予約権の引き受けに際して、上記のとおり同社はエクイティ・コミットメント・ラインに基づいて、当社の機動的な資金調達要請に応ずることとなっております。

#### (4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は割当予定先より引受けに係る払込を行うことが十分に可能である資金を保有している事を表明及び保証した書面を受領しております。また、最近の財産状態の説明を聴取しており、払込みに要する財産の存在について確認しております。

以上より、当社は割当予定先が本新株予約権の発行価額総額の払込に要する金額を有しているものと判断いたしました。

当社は、マイルストーン社より、引受けに係る払込を行うことが十分に可能である資金を保有している事を表明及び保証した書面を受領しております。また、最近の財産状態の説明を聴取、預金口座の通帳の写しを確認しており、払込みに要する財産の存在について確認しております。

当社は、平成 25 年 2 月 1 日から平成 26 年 1 月 31 日に係るマイルストーン社の第 2 期事業報告書を受領し、その損益計算書により、当該期間の売上 99 億 68 百万円、営業利益が 80 百万円、経常利益が 73 百万円、当期純利益が 2 百万円であることを確認し、また、貸借対照表により、平成 26 年 1 月 31 日現在の純資産が 98 百万円、総資産が 17 億 54 百万円であることを確認いたしました。また、当社はマイルストーン社の残高照会の写しを受領し、平成 27 年 2 月 4 日現在の預金残高が 6 億 35 百万円であることを確認し、新株予約権の払込みに必要な財産の存在を確認いたしました。なお、本新株予約権の行使に当たっては、マイルストーン社は、基本的に新株予約権の行使を行い、下記株式貸借契約に基づいて借り受けた当社株式を市場で売却することにより資金を回収するという行為を繰り返して行うことが予定されているため、一時に大量の資金が必要になることはなく、また、その円滑な実施のために、当社の代表取締役社長である河野正との間で、当社株式の貸借契約を締結します。また、マイルストーン社は、当社以外の会社の新株予約権も引き受けておりますが、それらの会社においても当社と概ね同様のスキームで、新株予約権の行使により取得した当該会社の株式を売却することにより、新たな新株予約権の行使に必要な資金を調達することが可能である旨を聴取により確認しております。

以上より、当社は割当予定先が本新株予約権の発行価額総額の払込みに要する金額を有しており、かつ新株予約権の行使が可能であるものと判断いたしました。

#### (5) 株式貸借に関する契約

マイルストーン社は、当社の代表取締役社長である河野正との間で、平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 1 日までの期間において当社普通株式 50,000 株を借り受ける株式貸借契約を締結しております。

当該株式貸借契約において、マイルストーン社は、同社が借り受ける当社普通株式の利用目的を、同社が本新株予約権の行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付けに限る旨合意しております。

#### (6) その他重要な契約等

当社がマイルストーン社との間で締結した本契約を除き、今回当社が発行する本新株予約権に関し、割当予定先との間において締結した重要な契約はありません。

### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 26 年 9 月 30 日現在）	
健康コーポレーション株式会社	72.03%
株式会社北洋銀行	4.93%
河野 正	3.52%
中道リース株式会社	0.86%
SDエンターテイメント従業員持株会	0.86%
岡三証券株式会社	0.49%
オリックス株式会社	0.46%
株式会社つうけん	0.36%
日本生命保険相互会社	0.28%
三和サービス株式会社	0.26%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
2. 募集前の大株主及び持株比率は、平成26年9月30日時点の株主名簿を基準としております。
3. 今回発行される本新株予約権は、行使までは潜在株式として割当予定先にて保有されます。行使期間は平成27年3月2日から平成29年3月1日までの発行後2年間となっております。今後割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況に応じて、大株主及び持株比率の状況が変動いたします。
4. 本新株予約権発行後の割当予定先によるそれらの行使状況及び行使後の株式保有状況については、現時点では未確定のため、割当後の株主名、持株数及び持株比率は表示しておりません。

## 8. 今後の見通し

現在のところ、平成26年11月11日に発表いたしました平成27年3月期の通期業績予想に変更はありません。

また、本新株予約権が行使され、調達資金の使途に従い業務を遂行することにより業績への影響が生じた場合は、直ちに開示いたします。

(企業行動規範上の手続き)

### ○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績

	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
売上高	8,295百万円	8,370百万円	8,245百万円
営業利益	186百万円	226百万円	268百万円
経常利益	23百万円	62百万円	116百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	△103百万円	59百万円	△484百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△24.38	14.03	△114.20
1株当たり配当金	—	1.00	—
1株当たり純資産	548.35	556.88	444.51

### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年12月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,303,500株	100%
現時点の転換価額(行使価額) における潜在株式数	34,694株	0.8%
下限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額) における潜在株式数	—	—

(注). 上記潜在株式数は全てストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
始 値	360 円	365 円	358 円
高 値	420 円	390 円	940 円
安 値	311 円	283 円	269 円
終 値	375 円	334 円	642 円

② 最近6か月間の状況

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
始 値	1,550 円	1,430 円	1,350 円	1,318 円	1,298 円	1,407 円
高 値	1,596 円	1,435 円	1,420 円	1,353 円	1,403 円	1,454 円
安 値	1,355 円	1,250 円	1,311 円	1,242 円	1,295 円	1,401 円
終 値	1,428 円	1,336 円	1,314 円	1,288 円	1,396 円	1,446 円

(注). 平成27年2月の株価については、平成27年2月9日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成27年2月10日
始 値	1,446 円
高 値	1,452 円
安 値	1,441 円
終 値	1,443 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 発行要項

以 上